

[主催：財団法人埼玉県建築住宅安全協会]

後援：県内各特定行政庁]

『定期報告』は、建築物、建築設備、昇降機並びに遊戯施設のうち、特定行政庁が対象として指定したものについて、損傷や腐食、劣化などによる障害が生じていないか、建築（又は設置）当初の安全性が保たれているか…などについて、資格者の目によるチェックを受けてその結果を報告するとともに、必要があれば適切な措置を講じることで、災害を未然に防止し、利用者の安全を守ることを目的とした、非常に重要な制度です。また、定期的に調査（検査）を実施していくことで、劣化の進行抑制にもつながりますので、その意味でも重要なものと言えます。

近年相次いだ事故や事件を教訓に、国土交通省では建

築基準法施行規則の一部（定期報告書の様式）を改正するとともに、調査方法並びに結果の判定基準を新たに告示で定め、平成20年4月から施行されています。

この講習会は、これらの内容と埼玉県内での報告書提出手続きについてご理解いただくためのものです。ご多忙の折りとは存じますが、是非ご参加をお願いします。

また、受講修了者でご希望の方には、現地調査（検査）の際の身分証明となる「講習会修了者腕章」を発行します。

なお、建築士の資格で定期報告の業務をされる方には、「建築設備講習会」についても是非受講していただきますよう、申し添えます。

## (1) 開催日時及び会場

講習会名	日時	定員
A 建築物 定期報告実務要領講習会 (右の2日間はそれぞれ同じ内容です。)	11月18日(月) 10時～17時 (昼食休憩 12時～13時の予定)	120名
	11月25日(月) 10時～17時 (昼食休憩 12時～13時の予定)	120名
B 建築設備 定期報告実務要領講習会 (右の2日間はそれぞれ同じ内容です。)	11月19日(火) 10時～17時 (昼食休憩 12時半～13時半の予定)	120名
	11月27日(水) 10時～17時 (昼食休憩 12時半～13時半の予定)	120名

\*会場：埼玉教育会館2階 201、202会議室（さいたま市浦和区高砂3-12-24）JR浦和駅西口から徒歩約10分  
注）建産連ではありませんので、ご注意願います。

## (2) 受講料

建築物、建築設備のどちらか片方のみを受講の場合 1日につき2,500円（消費税を含み、(3)のテキスト代は別）  
建築物、建築設備の両方を受講の場合 2日間で 5,000円（同）

\*ご都合で欠席されたときは、後日資料をお送りしますが、受講料等の返金は出来ませんのでご了承願います。

## (3) テキスト

区分	図書名及び金額	発行元
ア) 建築物	特殊建築物等定期調査業務基準（2008年改訂版） 5,000円 (税込)	(一財)日本建築防災協会 平成20年5月発行
イ) 建築設備	平成20年版 建築設備定期検査業務基準書 4,000円 (税込)	(一財)日本建築設備・昇降機センター 平成20年5月発行
ウ) 共通	定期報告実務要領講習会テキスト 1,000円 (税込)	(財)埼玉県建築住宅安全協会 平成21年11月発行

\*それぞれのテキストは、21年度から24年度までの講習会で使用したものと同じものです。既にお持ちの方は、当日必ずご持参下さい。

\*ア及びイは、平成20年4月の規則改正・告示制定時に改訂発行されたものです。それ以前の講習会で使用していたものは、使用できません。

## (4) 受講資格

一級建築士、二級建築士、国土交通大臣指定講習会修了資格者並びに関係行政庁事務担当者

## (5) 腕章の発行

講習修了者でご希望の方には、現地調査（検査）の際の身分証明となる「講習会修了者腕章」を発行します（無料）。ご希望の方は、お申込みの際に申込書と一緒に写真をお送り下さい。写真は、撮影3ヵ月以内のもので、タテ4cm×ヨコ3cm、正面向き脱帽のものに限ります。裏面にお名前を記入して下さい。両方受講の場合は2枚必要です。

## (6) CPD認定

この講習会は、1日につき6ポイントの建築士会CPD認定を受けています。

## (7) お申込み方法

- ① 申込書に必要事項をご記入のうえ、次のものを同封して11月6日（水）までに必着で現金書留でお送りください

か、若しくは協会事務局へ直接ご持参下さい。

ア) 聴講料等所定の金額

イ) 80円切手を貼付した、あて先明記の返信用封筒（事務局へ直接ご持参申込みの場合は不要です。）

ウ) 腕章をご希望の場合は、(5)の写真（受講1日につき1枚）

※ 申込書はお一人につき1枚でお願いします。複数の方が受講をご希望の場合は、申込書を複数枚提出して下さい。

② 11月7日以後は、協会事務局窓口での受付となります。この場合は、①イ)の返信用封筒は不要です。最終の締切りは、11月12日です。

③ 期限前でも定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込み下さい。また、理由のいかんに係わらず講習会当日のお申込みには応じられませんのでご了承願います。

(8) その他

① この講習会は、定期調査報告に関する資格を取得するためのものではありません。

② 会場には外来者用の駐車場がありません。環境への配慮の観点からも、公共交通機関を利用してご来場下さいますようお願いします。

③ 安全協会に業務届出をされている方は、当協会発行の業務手帳を忘れずにご持参下さい。

④ 健康対策として消毒液は用意しますが、マスクは用意しません。必要な方は各自で対応をお願いします。

——キ——リ——ト——リ——

平成25年度 定期報告実務要領講習会申込書

No. \_\_\_\_\_

下記講習会に、所定の金額を添えて申し込みます。

(フリガナ)

受講者氏名

勤務先会社名

勤務先電話番号 ( )

勤務先所在地 〒

資格の区分	登録又は認定番号
一級建築士	
二級建築士	
認定資格(建築)	
〃 (設備)	

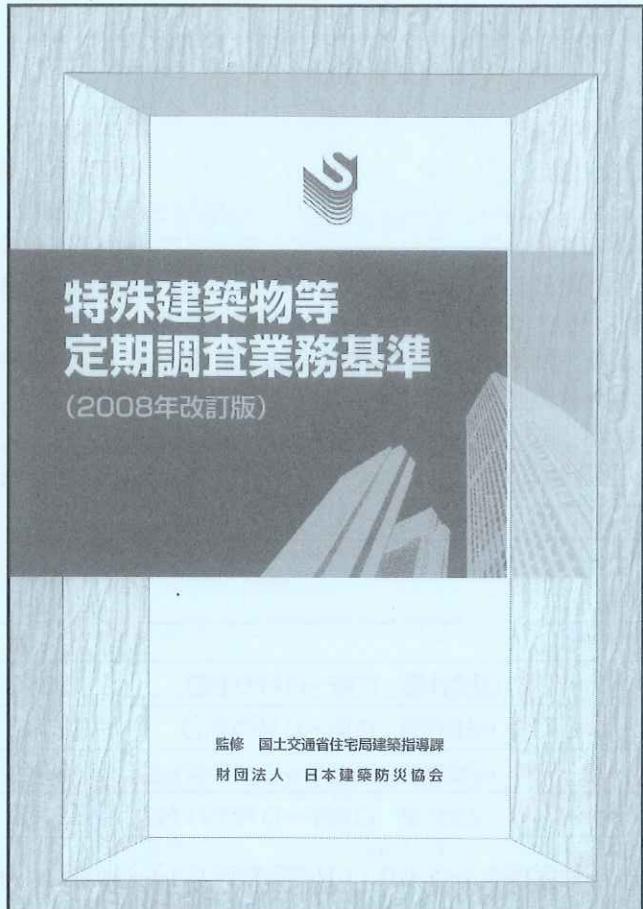
講習会名	日程	受講希望	ア) 建築基準書	イ) 設備基準書	ウ) 共通テキスト	腕章発行
A 建築物 定期報告実務要領講習会	18日	必要	必要	必要	希望する	
	25日					
B 建築設備 定期報告実務要領講習会	25日19	不要	不要	不要	しない	
	27日					
(協会への連絡事項)						

\* 「受講希望」欄は受講を希望される日程に、ア)イ)の「基準書」及びウ)の「共通テキスト」欄は必要・不要のどちらかに、「腕章発行」欄は希望する・しないのどちらかに、それぞれ「○」をして下さい。

送金額等のご確認表

受講料	1日だけだと 2,500円	チ エ ック 欄	円	腕章用写真 ( )枚を同封
	2日間受講なら 5,000円			
	ア) 建築物業務基準書 5,000円			送金額合計
	イ) 建築設備業務基準書 4,000円			
テキスト代	ウ) 共通テキスト 1,000円		円	

\*お申し込みの内容を「チェック欄」に記入して、金額のご確認をお願いします。



平成20年版  
建築設備定期検査業務基準書

国土交通省住宅局建築指導課 監修

—換気設備—

—排煙設備—

—非常用の照明装置—

—給水設備及び排水設備—

財団法人 日本建築設備・昇降機センター

建築物定期調査・建築設備定期検査  
「定期報告実務要領講習会」テキスト

(平成 21 年11月)



財団法人  
埼玉県建築住宅安全協会